

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成22年度第7回定例会
開催日時	平成22年10月27日（水曜日） 18時30分から20時34分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：大島眞之          副会長：千葉桂子          委員：幸内悦夫、定盛秀俊、渡辺文子、古賀節子、須磨田純子、柴山隼、森忠、福島憲子、加藤真理、萩原建次郎、上田幸夫          職員：相原館長、川口館長補佐、寺嶋分館長、小笠原分館長、玉木分館長、平井分館長、近藤分館長</p>
欠席者	西嶋剛昭
議題	<p>(1) 第6回定例会の記録について          (2) 報告事項              1 行政報告              2 事業計画書・報告書について              3 公民館だより編集室報告              4 都公連大会企画委員会報告              5 都公連委員部会運営委員会報告          (3) 協議事項              1 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」          (4) 事務連絡および情報交換          (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1 一緒に踊ろう！江戸芸・かつぽれ（柳沢）              2 集まれ！地域の市民力（柳沢）              3 平和を考える講座（芝久保）              4 ステンドグラス講座（芝久保）              5 親子いろいろ体験講座「お父さんと手打ちうどんに挑戦」（駅前）              6 自分らしい働き方を探そう（駅前）          (2) 事業報告書              1 したのや縄文キッズくらぶ（柳沢）              2 第5回人形劇フェスタin西東京（田無）              3 シニア講座「こころと身体をリフレッシュ」（芝久保）              4 青少年文化講座「エンジョイショパン」（谷戸）              5 第2回ジョイントコンサート（駅前）              6 女性講座「いざという時、すぐに対応できる護身術」（駅前）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	無し
会議内容	
<p>○会長：          定刻につき、開会する。</p> <p>(1) 第6回定例会の記録について</p> <p>○副会長：          記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>○職員：</p>	

特になし。

○副会長：

配付した記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1 行政報告

○副会長：

報告を受ける。

○館長：

9月27日から10月1日の間に市議会の決算特別委員会が開催された。公民館に対しては、1. 主催講座の講師について、特に経絡リンパマッサージ講座と財政分析講座の講師に関して。2. 学習支援保育付事業からのグループ化の実態について。3. 地域交流事業とはどういう内容なのか。であった。

○副会長：

質疑を受ける。

特になければ、終結する。

2 事業計画書・報告書について

○副会長：

質問・意見を受ける。

○委員：

来春から小学校の新学習指導要領がスタートし、伝統・文化の継承について学ぶことも求められる。柳沢公の「江戸芸・かっぱれ」は、一般的に触れる機会が少ない内容だ。継続的に行う必要を感じる。また、大人も子どもも対象ということであり、異世代交流が地域課題になる中で、絶好の企画と考える。子どもたちが地域を知る良い機会であるとともに、表現をすることの大切さを伝えてほしい。殊に、動きのある表現という点を評価したい。踊りの発表会が組まれているようだが、多くの人に鑑賞してほしい。

駅前公の手打ちうどん講座だが、私も学区の育成会の事業に参加して気に入ってしまい、家でも手打ちをしている。父親との触れ合いの少ない子にとっては貴重な体験になる。地場野菜を使うという趣旨も含まれているが、学校給食にも地元野菜を使っていることを説明したところ保護者から大変大きな反響があった。要するに、地元で多くの野菜を作っていることを知らない親が多い証であり、間接的に地域を知る効果が期待できる。この点はぜひクローズアップして説明してほしい。

柳沢公の縄文ギッズの報告だが、6年生の社会科で縄文時代について学ぶ訳だが、授業では体験できないような試みがあり、子どもは喜んだのではないか。どんぐりを食べるという体験は珍しい内容だと思う。勾玉作りは、移動教室の中でも体験するが、楽しいことは何度でも行いたくなると思うので、学社の連携できる事業は続けてほしい。私もPRに努めたい。

田無公の人形劇フェスタだが、反省点に子ども席の確保とか、飲食の場についての意見も出ているが、大変盛況だったという証拠と思う。高く評価したい。

○副会長：

かっぱれ講座には、指導側として参加する。因みに、11月11日は介護の日ということで、そのPR事業を高齢者福祉課から依頼されている。市民まつりでも踊りを披露する。ロビーコンサートは定期出演もしている。公民館利用サークルとして、地域活動を積極的に取り入れている。

○委員：

柳沢公の縄文キッズだが、キャンセルが多かったようだが、学校行事との関係か。

○職員：

学校行事との重なるのためにキャンセルせざるを得ない子どもがいた。

○委員：

柳沢公のかっぱれ講座であるが、本当に小学生の参加があればよい企画になると思うが、1月8日からの毎週土曜日の4回連続講座に参加可能なのだろうか。

○職員：

例え少ない参加回数でも楽しめるようにできないものか、講師とも企画を調整したい。

○職員：

楽しい内容にすることに異論を挟む余地はないが、公民館事業としてのコンセプトは外せない部分もある。4回連続ということであれば、担当者はそれを全て参加しての学習効果を期待して目的を設定している。受講者が希望する回のみ参加を、当初から企画することは、公民館講座としての趣旨に反するので受け入れることはできないと思っている。

先ほどの縄文ギッズ講座のキャンセルも、初回と2回目の導入講座に不参加の子どもを、バスで移動する野外活動にのみ連れて行くことは、公平性や危険も伴うために、館側から断りを入れるようアドバイスした経緯がある。今後とも、事業効果を重視し、参加者数にのみこだわる対応は避けたいと思っている。

○委員：

駅前公の自分らしい働きかたを探そう、は、対象が若い女性ばかりだ。趣旨を確認したい。

○職員：

講師と担当者が丹念に打合せをし、講座の中で少人数の話し合いを行っていくことになり、同じ話題で共感できる性別と年代に絞った。それでもまだ、年齢幅があるとは思っているが、初めてのことで余り絞りすぎるのもどうかと思い、この設定とした。

○委員：

駅前公のジョイントコンサートにサークルとして出演している。この8月の実施で3回目となった。年々参加サークルの交流が深まっている印象だ。私たちは、部屋に入ってしまうと他のサークルとの交流はほとんどないが、自分たちだけのことでなく、参加各サークルの良さを体感できるチャンスだと思っている。

3回目にして始めてアンケートを取ってみたが、生きる希望になったという感想には、こちらが感動した。また、暗譜して歌うことも観衆から褒められたが、これは脳の刺激になっており、自分たちも効果があると思っている。

○委員：

谷戸公のサマー・レクチャー講座だが、参加者の声として、せっかくの良い機会なので小学生にも触れる機会を持ってくれたらよかったのに。という声もあるが、こういう機会に参加してもらって、子どももマナーを守って鑑賞すれば情操も豊かになるし、マナーも教えてあげられると感じた。

○職員：

次年度の課題としたい。

○委員：

子どもが参加するとなると、演奏する曲目の総時間も変わるのではないかと思う。この種の事業は、青年対象なのか、小学生対象なのかで楽曲の編成が変わると思う。アンケートにある「おとなしくしてられる」というレベルもよく理解できないし、青少年一緒に聞かせてほしいという趣旨なのだろうか。

○職員：

小さな子どもも受け入れてほしい、という発想なのだと理解している。

○委員：

柳沢公の集まれ地域の市民力講座、は、今回の計画書でも異色の存在かと思う。公募ではあるが、各分野の市民に集ってもらう機会を提供するという趣旨に興味を持つ反面、それなりの工夫も凝らしてほしいと期待する。

駅前公の親子手打ちうどん講座だが、今後はIHレンジの台数を増やしてでも多くの子どもたちが経験をつめるよう工夫してはどうか。

○職員：

IH調理器具は、許容量の関係で1部屋での使用台数に限りがある。部屋ごとの許容量を越すことはできない。また、建設時の多量の市民要望を受け入れたために、第3会議室は調理も可能な多目的室としている。そういう理由からも、2台の調理器具でも実施可能な規模の講座を求められており、館側がその原則を曲げる訳にはいかないことを理解してほしい。

○委員：

芝久保公の平和を考える講座、の学生の活用、学社連携についてだが、趣旨を確認したい。

○職員：

武蔵野大学の学生課との打合せを手始めとして、学生とのディスカッション、そして、担当者が学校の許可を受けて数回の授業に参加しながら直接若者の意見を聞いた上で、講座に協力してくれる意思のある数名をお願いする予定だ。

平和に関する講座への子どもや若者の参加は、ここ数年の例を見てもかなり難しい課題となっており、講座を開設して参加者を募集するだけでなく、作り手の側に若者を取り込んで、主体的に関わる取り組みをスタートしたい。

○委員：

この取り組みは初めてのことか。

○職員：

去年から取り組みだしている講座であるが、前年度は学生との日程調整がうまくいかず、講座当日の学生の参加は見送ることになったため、今年はより学生の動向や意見をリサーチする目的で、担当者が2回ほどゼミにも訪問しながら事を進めている。

○委員：

若い人の参加があると高齢者との交流にもなるし、体験を聞く機会には相応しいと思う。担当者の努力に対し評価したい。

○委員：

こういう講座こそ、積極的にPRすべきだ。例えば、芝久保公民館まつりで宣伝してはどうなのか。

○職員：

参考としたい。

○委員：

私のゼミの学生でも、自分で立てたプランで講座を組み立てるようなアイデアを持っている。やらせれば力を発揮するのだが、それを活用する場がないだけだと思う。

○副会長：

多くの若者の力を引き出す内容になることを期待したい。他になければ、終結する。

### 3 公民館だより編集室報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

10月6日に開催した。

10月号の紙面から各館のメールアドレスを掲載することになった。また、10月号の1面で掲載した、西東京市の縁の文化に関する取材から12月号の1面の記事をカラスヤサトシ氏に決定した。11月号は芝久保公民館まつりについて掲載するが、以前のように実行委員会のつくったプログラムを掲載するだけのものではなく、取材記事を書ける工夫を凝らした。1月号だが、七福神を探したがなく、雑煮の食文化について、初夢カルタなども考えたが、高校生の夢についてまとめることにしたいと思っている。

また、1面の活用法についてだが、公民館のことをPRできる座談会の掲載、地域コミュニティーに関する内容の掲載なども検討することになっている。公民館まつりの掲載に関する扱いは、各館のメインになる事業の取り扱いと含めて来年度に検討をする予定だ。

○委員：

今、公民館はいろいろな意味で複雑な立場にあるといわれている。先日のタウン通信にも、小平市公民館の有料化に関する記事が掲載されていた。

公民館だよりなのだから、公民館の良さをアピールする記事を掲載してほしい。座談会という提案はぜひ実現して、公民館を前面に押し出して欲しい。

○委員：

公民館だよりとはどうあるべきなのかを議論している。お知らせだけではいけないし、市報との差別化も必要と思う。手始めとして、公民館の大切さを伝えることと、読者の声を掲載することからスタートを切りたい。

先日提案したモニター制度だが、今すぐには無理のようだが、11月号の紙面には読者の意見を求める記事を掲出した。これを機会に声を上げてもらって、双方向な紙面にできればと考えている。

○職員：

10月号の1面には、こちらの取材記事のほかに、西東京に縁のある文化情報に関する情報提供依頼記事を書けたところ、2人の読者から反応があった。近い内に活用できればと考えている。

○委員：

講座タイトルのロゴの統一化についての結論は出たのか。

○委員：

まだ試行2ヶ月のため、結果は出ていない。個人的には過去の方が良いと思っているが、模様眺め

の状態だ。

○委員：

私は、統一しても問題はないという感想を持っているが、講座によっては少し殺風景に感ずるものもある。

○委員：

私はこの提案があった時から統一化については反対である。特徴がなくなるという理由だ。講座の見出しは、PRするには大切な要素と考えている。

○副会長：

十分検討して欲しい。

○委員：

市外の公運審委員への発送状況を確認したい。この数ヶ月、自宅への送付が途絶えているのではないかと思うが。

○職員：

直ぐに確認し、錯誤があれば改善したい。

○副会長：

他になければ、終結する。

#### 4 都公連大会企画委員会報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

今月は、全ての分科会がテーマに沿った内容で調整を進めている。各分科会ともに工夫を凝らしていると思う。

○委員：

都公連への意見ではない。

私は、西東京市の公民館大会を企画しても良いのではないかと考えている。公民館をPRするためには、出会いの場が必要だと思う。どんな活動をしているのか、というチラシをつくるだけでも効果が上がると考えたい。

○委員：

だよりの1面で企画したいと考えている座談会を公民館講座で行ってはどうか。

○委員：

私もその案に賛同する。ぜひ実現して欲しい。

○職員：

公民館大会は、保谷市では行っていたが、その後途絶えており、突然の提案なので今直ぐの再考の予定はないと答えるしかないが、社会教育を広める必要性についての趣旨は理解できる。

○副会長：

他になければ、終結する。

## 5 都公連委員部会運営委員会報告

○副会長：

報告を求める。

○委員：

10月8日の委員会に出席した。今後2回の研修会について検討した。

11月7日開催の研修会は、グループ討議を50分程度行うことにした。テーマは「公民館の抱えている問題とは何か」だ。討議の前に、埼玉大の安藤教授にお願いして前回同様「公運審委員の役割」について講義を受けることになっている。

第3回研修会は、2月26日に決定した。テーマは調整中だが、幅広い公民館のあり方について事例報告を受ける形式としたい。町田市、日野市、昭島市の館長にお願いする予定だ。

○副会長：

質疑を受ける。

特になければ、終結する。暫時休憩する。

(19時20分休憩)

(19時30分再開)

### (3) 協議事項

#### 1 諮問事項「西東京市公民館の事業評価のあり方について」

○会長：

再開する。議題とする。

最初に、今後のスケジュールについては、先月指摘を受けた事項を訂正したので、確認してほしい。

○職員：

11月24日の定例会の中で委員研修会を行う予定だったが、都合により11月17日に変更してほしい。

○委員：

事業評価について考える前に、そのことについての検証をしなければならないが、諮問文を読んでもなかなか漠然としており、正副会長としての答申に対する考えはまとまっているか。

○会長：

特に議論していない。

○委員：

確かに先月の会議で「前文に該当する意見集約がされたのでは…」という発言もしたが、改めて確認するという事なので、方向性について述べたい。

事業評価ということであるが、学級講座のような狭義の事業と管理運営までを含めた場合とではそこには差があると思う。公民館講座に対する評価ということになると、議論にも上がっていた福生市の例などはその類だと思える。ただし、今回は先月の館側の説明からも公民館全体も含めた評価という趣旨で議論してほしいということだ。

私たち公運審は、この会議の前半で毎月行っている、各月の学級講座の事業計画書や事業報告書の審議においても、公平・公正な運営がされているか、館の計画に沿っているかなど、さまざまな視点から評価を行っているし、委員一人一人の見識に基づいて、社会教育の背景を持って発言していると

思う。

先月も発言したが、こうした流れの議論を分かりやすく定型化することが求められていることだと感じている。各位が基準にしている指標をまとめてみることだと感じている。

○会長：

そのあたりは先月も意見が出ているので、固めてほしいと思っている。

○委員：

それであれば、11月の定例会を待たずに、今すぐにでも委員を選任して議論を始めてはどうか。前回の討議の中からも、拾える意見はあるのだろうから、その中から意見を練ってはどうか。残任期が短いので、間に合うのか。

○職員：

先月の会議の中にも方向性に関する意見が出て、異論は出なかったのだから、ある意味合意が取れている部分もあると思うが、一部の委員の発言で終わっているのも、今日は同じ結論になったとしても、多くの委員から意見を聞きたいという趣旨である。

○委員：

諮問事項を改めて確認したが、小学校でも、図書館でも、既に事業評価がスタートしているという記載だ。その資料も参考としてみる必要があると感じた。というのも、同じ教育委員会の先行例とかけ離れたものになってはいけないと思うし、踏襲しなければならない部分もあるかもしれない。全市的な方向性を探る必要があると思う。

○職員：

必要な資料は用意したいが、学校については各校のホームページにも掲載されているということだ。

○委員：

先月も発言したが、そもそも公運審が誕生したときから評価者としての役割を担ってきている。

○委員：

そのことは議論の中で確認する必要があると思う。その方向性としては、公運審の評価者機能について確認し直すという作業になると思う。

○委員：

大枠で述べれば、行政評価との対比になるのではないかな。

同じ教育機関ではあるが、学校や図書館との違いも確認しなければならないと思う。公民館の固有性を位置づけることが大切だろう。それが最大の目的だと思う。評価シートの中身も大事なことであるが、私たちは、その外枠を明確にしてあげることが役割だと認識している。

○委員：

2年前の子育て支援に関する答申づくりに参加したが、議論の中心になったことは、保育付の公民館事業と保育所で行われる保育サービスとの差異に時間を割いた。その中から、公民館の学習支援保育に大きな意義があることを発見した。小さな子を持つ親の学ぶ権利を再認識した答申であったと思う。

今回も、評価という答申づくりをとおして、公民館の固有性の大切さを浮かび上がらせることになると考えたい。

○会長：

私の委員としてのスタート時に研修で聞いた、京都での青少年施設のロビー活動の事例が印象に残っており、社会教育の大切さを実感した。

また、学校教育や図書館の事例も踏まえる必要もあろうかと思う。

○委員：

10月4日の都公連の行った評価についての研修会に参加したが、そのときにも学校と社会教育施設とでは一括りには考えるのは難しいということを確認している。義務教育学校は、なくてはならない施設であり、その能力を評価することが答えにつながるが、社会教育施設の評価には、公民館でなければいけないという証明をしなければならない、と聞いた。人間と人間が関わるといふ営みを大切にすべきと思う。公民館の運営もそこに含まれ、職員も必要なファクターだということだ。

私もまだ全く整理がついている訳ではないが、人と人が関わることを目標にすべきとの印象が残った研修であった。

○委員：

私も参加したが、評価のあり方についてのテーマであったが、むしろ全国の先進的な公民館の事例を聞いたことに感動した。その中から学んだことは、公民館での活動をとおして生き方、生き甲斐等を見出す事例が多かったということだ。

講師が述べたかったのは、公民館がそういう場所で、それを評価のポイントとして考えるべきという理解をした。時間の都合で、講師の最後の言葉を聞いていないが、そう感じた。

○委員：

具体的な評価のあり方について結論を導けた訳ではないので、おおむねそのとおりだと思う。

○委員：

普段から、情に訴える内容と語り口の講師なので、そのときには参考になったと感じられたのではないと思うが、後になると難しい課題を突きつけられたという印象が残ったのではないかと思う。その最後の課題が私たちの行き着くポイントなのだろう。

図書館には、ある程度明確にするべき基準がある。公民館も社会教育法や公民館運営基準というものもあるが、その中にも公民館をどうしたらよいかということを考えるには程遠いものがある。参考にはなると思うが、公民館としての姿勢を示すことが大切だ。長い時間をかけて話すテーマだと思うが、基本的な枠を捉えて、任期の残りを計算してまとめるべきと思う。

例えば、図書館は貸し出し冊数というようなビジュアル化できる数値を持っているという点が評価の基軸となるが、10月4日の勉強会の講師の話は数値化することは困難な事例ばかりではなかったのか。確かに、部屋の利用率などは数値ができると思うが、それよりも、地域課題との向き合い方やそれを講座に取り入れる工夫、福生市の答申は、そのあたりに先進性があると思う。

○委員：

学校と図書館の事例は、西東京では先行例であり、当然頭に入れる事項として、そこ公民館との違いを考えれば、意外に分かりやすいのかもしれない。わかり難いという部分をはっきりとしなければ、答えを示すことができないと思う。どこが学校や図書館との差なのか。

○委員：

先日、柳沢公の利用者懇談会に出席した。これはもう、地域住民の自治能力を高める場だと感じた。また、私の関わっているロビーコンサートの実行委員会も、スタート時は職員の力がないと会議も進められなかったものが、回を重ねるたびに進歩して、今では市民だけでも取り回せるノウハウを得ている。そうした自治能力の向上事例のようなものを評価する方法を考えたい。それが基準になるのではないかと思う。利用者との関わりが大変大きなポイントになるので、そこに目を向けるべき

だ。学級講座でも、地域とのかかわり、主体性を身につける内容、人づくりの視点が備わっているかということのポイントに意見を述べている。

○委員：

学校教育は、社会教育と比して成果が具体化しやすいのではないかと思う。数字に表しにくいものは、向上しているということを表示しにくい、また、市の求めるものと館の考えとの差を埋めるには、職員の学習も必要だ。

国の方針は、結果至上主義だと思う。これを取り入れるのは、公民館には疑問を感じる。結果だけで評価させるようなことを言わせないだけの基準をつくること、先手を打つ方法が必要かと思う。

○委員：

先日郵送されてきた答申集を改めて読んできたが、この中の「公民館事業の見直しについて」の25頁には、公民館独自の事業評価の開発の項があり、「事業の企画、内容、その後に学びがどのように地域に広がりを持ったか、質的・長期的に捉える視点である。」と論じている。

子育て支援に関する答申の中でも、長期的な展望からの評価が必要となっていることを述べている。

既に、その必要性は結論に至っており、それを「見える化」しないと終われない段階に来ているということだ。言葉にすることが勝負どころといえる。

○委員：

利用団体とか参加者の声に説得力があるのではないか。それとともに、評価の基準に沿った事例を使うことも必要かと思う。

○委員：

その指標を誰が見て、誰が考えるか、誰が評価するのか。他の部局の職員が見たときにでも、読み取れる力が備わっている必要がある。その難しさが問われている。

○会長：

文章表現能力も必要か。

○委員：

ある意味、そうした部分も秘めているということだ。いくら書き連ねても、上位の役職者に行けば行くほど端的にまとめていなければ、読んでもらえないそうだ。A4判1枚で判断されてしまうということもあるそうだ。

○委員：

社会教育施設の評価については全国でも悩んでいるし、まだ決定的な評価基準は開発されていない。大きなことばかりでも、練言ばかりでもダメで、しかし、それが寄って立つ所在であることを確認することも大切な要素だ。

何のための学びなのか、学校教育の実践報告は、教師と生徒のつながりということではっきりしているが、学校の営みを学ぶ必要もあるということだ。本質的なところを問われている。

○委員：

立ち位置と長期的視野は絶対必要な要素だ。この秋は、利用者懇談会に5館出席してみたが、このところ雰囲気がかかりと変化している。去年と比して多くの人に参加しており、これは職員と利用者の信頼関係が深まっているからだと思う。こうした部分の評価は目に見えづらいが、良い活動は結果にも現れるということだろう。人数だけで評価してはいけないということに変化はないが、あながちそうでもない部分もあると感じている。努力の積み上げが必要で、着実に進歩しているのではない

か。参加者が多ければ、それだけ内容の濃い話し合いが進行する。

○委員：

私は、公運審委員に公募する前には、協働推進の審議にも関わっており、その中から公民館の必要性について疑問に感じて公募した経緯がある。今まさに、公民館のあり方を考え直すときだ。公民館がなぜ存在して、なぜ必要なのか。公民館と協働の差を考えると、市民は分からないものには「必要なし」という結論を導くと思う。確かに数値化は難しいことと思うが、市民は数字でないと理解できないとも思う。公民館を使わない人にも納得できるものを評価の基準の中に入れていないと、必要のない、要らない施設という結論になってしまう。または、有料でも良いのではないかという結論にもなる。今は使っていない人にも、使ってみたい施設だと思わせることが必要だ。今までの議論では、使っていない人への説得力がない。

長期的な視点での評価が大切だ、と言ってみたとところで、公民館を使っていない人にすれば、もっとはっきりとした結果を示さないと、あれは既得権益のある人が使う施設だといわれてしまう可能性がある。そうした方向性を示すことが重要だ。理想はわかるが、短期的にしか物を見ない人もいるということを理解すべきだ。全ての項目にとは思わないが、基準の中には、使っていない人にもわかる工夫がないといけない。

○会長：

利用団体が増加していく過程などは、表現しやすいデータと思う。

○委員：

非常に重要な意見と思う。公民館を数値化し難い要員は、数字を担保していないことがあるのではないか。データを示さないために、例えば利用者懇談会で各団体から部屋の抽選に敗れてしまい確保できない、という意見が出て、資料がなければ説得力に欠ける。それは逆に曖昧な良い部分として力を発揮することもあるが、説得するためのデータを集めることが必要かと思った。ことの移り変わりの説明ができることは必要だと思う。

今使っている人とそれに加わった新しい利用者の数は、大きな説得力になると考えたい。やりにくいことだとは思いますが、やらなければならない点だ。

○委員：

公民館は、利用していない市民から見ると大変知名度が低いと言われている。例えば、パソコン上に示される地図で公民館を検索しようとする、図書館の表記は見受けられるが、公民館はない場合があり、知らない地域の公民館を訪ねるときには苦勞する。いわんや、どういうところかわからない、予約の方法もわからない、というレベルであることは認識したい。

私は公運審委員なので、その大事さは理解できるが、一般の市民にもそれがわかるように説明した方がいいに決まっている。公民館はなくてもコミセンがあればいい、などということを言われぬように説明を果たすべきだ。ただし、自己満足にならぬように注意して。

○委員：

諮問を受けて、評価とはいったい何なのか、というレベルなので、何から調べたらいいのかもわからなかったが、今まで聞いていて、どうしたらよいかは少し見えた。

数字では表しにくい面が多いが、今の時代には数字しか理解させられないことがあるのだということも理解できた。

○会長：

さまざまな角度からの議論が尽くされたのではないかと感じる。来月は研修会も予定されている、起草委員の人選も行うので、積極的に関わってほしい。本日はこの程度にとどめたい。

(4) 事務連絡および情報交換

○会長：

事務連絡、情報交換を議題とする。

(特になし)

(5) 次回の日程について

11月24日（水曜日）18時30分

於：田無公民館 第2学習室

○会長：

他に意見がなければ、閉会とする。